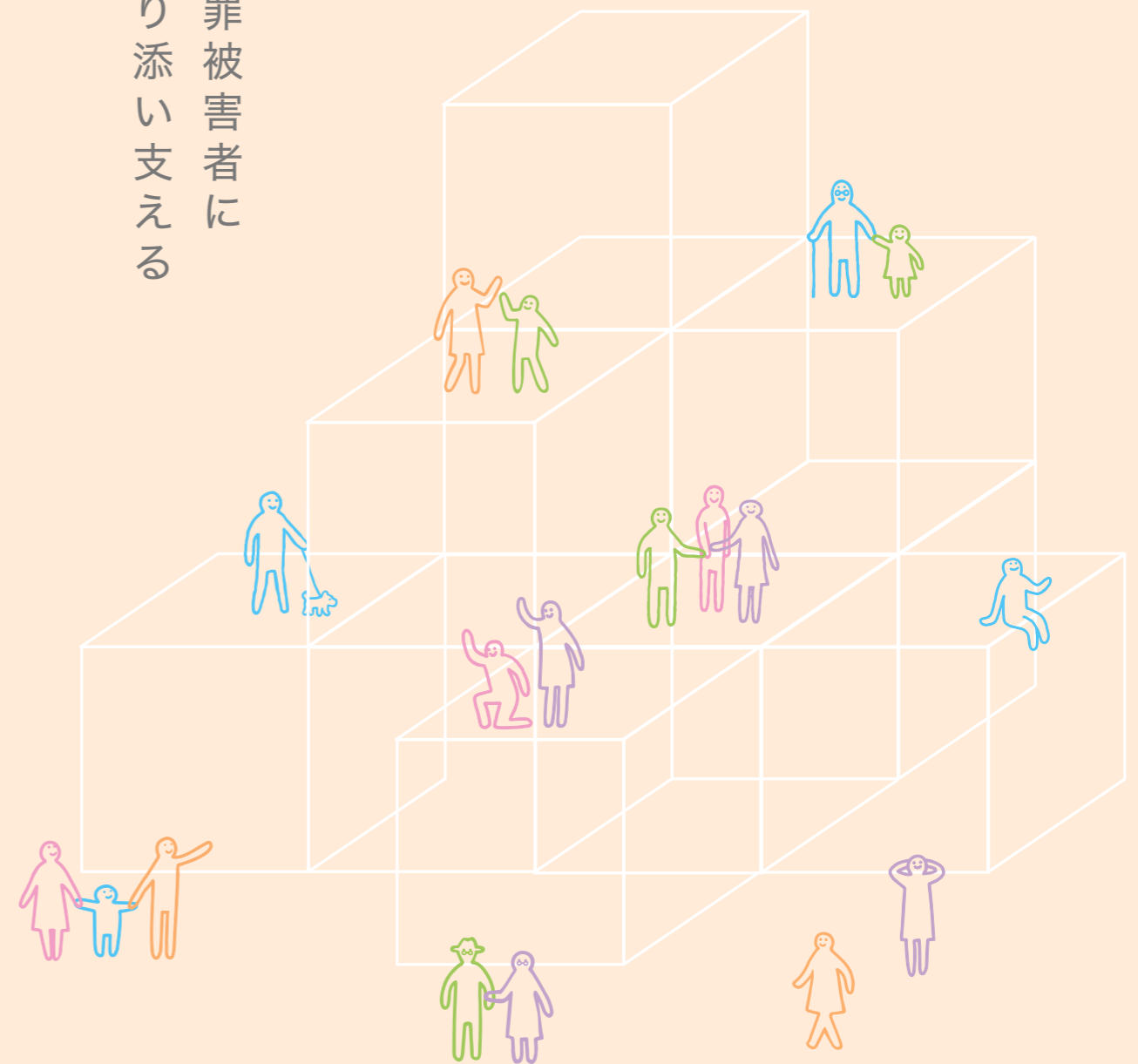


全国被害者支援ネットワーク 2025年度 活動報告書

犯罪被害者に
寄り添い支える



公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 椎橋 隆幸

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ www.nnvs.org

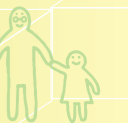
加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

- 沿革**
- 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設
 - 1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立
 - 1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表
 - 2006年 内閣府から特定非営利活動法人の認定を受ける
 - 2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる
認定特定非営利活動法人の認定を受ける
 - 2016年 内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立
 - 2018年 犯罪被害者等電話サポートセンター開設
 - 2019年 創立20周年記念誌発行

2026年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が
都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。





ご挨拶

全国被害者支援ネットワークは、平成10(1998)年5月に創設し、2026年に29年目を迎えることができました。犯罪被害者等支援活動を共に担い、また、ご協力を賜っている支援関係機関の皆様、改めて感謝申し上げます。

ネットワークは、いまから10年前の2016年に「10年ビジョン」を策定し、定めた目指すべき姿「被害者が全国のどこにいても、いつでも、被害者が求める支援に応えられる活動」を実現するため、加盟団体である全国48の被害者支援センターとともに、中期計画(5年計画)を策定し実施に努めました。

2022年に定めた第5期5年計画では、基本的施策の実現に加え、①自助グループ支援の充実・強化、②被害に遭った子どもや兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援、③ワンストップ支援センターとの連携・強化、④デジタル技術を活用した支援業務の充実化及び全国的な広報啓発、を新規施策とし、取り組んでまいりました。①は、自助グループの適切な活動に必要なファシリテーター向けの研修を実施し、その育成に尽力しました。②は、若年層を主対象としたコンテンツを作成し、相談機関に早期に適切な時期につながることの大切さを広報するとともに、子どものそばにいる大人に対しても広報啓発できるよう努めました。③は、性暴力・性犯罪被害者の方が、複数ある相談先の中から選択することができ、支援を受ける際に本人の意思が最大限に尊重され、かつ必要な支援を受けられ、被害による影響から回復できるよう課題の克服に取り組んでいます。④については、いまや8,550万人の利用者がいるといわれるSNSにおいて犯罪被害と犯罪被害者支援活動についての正確な知識を得る機会を提供し、適切な時期に支援を受けることを促す広報を継続して実施しました。現在、第5期計画の達成事項を確認するとともに課題を洗い出し、第6期5年計画の策定に、被害者支援センターとともに取り組んでいます。

先人の努力の下で被害者支援に必要な公的な基本的枠組はほぼ完成されたといっていると思われれます。しかし、公的な支援に繋がっていない被害者等の方への支援の提供体制の構築や、支援活動の充実のための課題は少なくありません。財政基盤の強化、自治体との支援活動の連携と基礎自治体における条例制定の促進、支援に携わる相談員のスキルアップと人材育成等々です。これからも被害者支援活動を充実・発展させていくために、被害者支援センターと連携し、また、関係機関・団体との連携・協力を強化・充実させる努力を続けていく覚悟であります。関係する皆様の一層のご理解、ご協力を御願ひ申し上げます。

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 **権橋隆幸**



2025年度活動報告ダイジェスト

「途切れない支援」の提供体制の充実強化のために

＜ネットワーク10年ビジョン＞

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」

※10年ビジョンは2016年策定

＜第5期5年計画の基本方針＞ 目指す姿を実現するための条件整備の充実強化

重点施策		具体的方策 (※)新施策
支援活動の質の向上を図る施策	相談員等の質の向上への支援	①人材育成体系の確立と推進 ②相談員・支援員の確保支援 ③自助グループ支援の充実・強化(※)
	支援活動の充実・強化	④支援活動責任者等の育成と連携強化 ⑤NNVS認定コーディネーターの育成 ⑥共同・広域支援体制の構築(※) ⑦センターの拠点拡充への取組 ⑧条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援 ⑨被害にあった子どもやその兄弟姉妹、遺族となった子どもへの支援(※) ⑩被害者支援連絡協議会の活性化への働きかけ ⑪被害者緊急支援金の運用改善 ⑫外国人被害者支援への取組 ⑬ワンストップ支援センターとの連携強化(※) ⑭デジタル技術を活用した支援業務の充実(※)
相談員等、事務局員の意欲の向上を図る施策		①表彰制度の充実と適正な運用 ②相談員等、事務局員の処遇の改善 ③事務局員の育成支援
組織体制の強化を図る施策	組織力の強化	①全国理事長会議の開催 ②ブロック事務局体制の強化 ③事務局長等会議及び新任事務局長等研修の開催 ④犯罪被害者等電話サポートセンター運営の充実・強化
	組織基盤の構築	⑤財政基盤構築プロジェクトの推進 ⑥制度政策提言活動の強化
広報啓発活動の充実・強化を図る施策		①デジタル化戦略の立案・実行(※) ④全国犯罪被害者支援フォーラムの充実 ②ネットワークニュースの充実 ⑤「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」の拡充と展開(※) ③被害者支援ニュースの充実

犯罪被害者等の方に対する全国48か所の被害者支援センター(加盟団体)で行った支援活動

2025年度は52,118件の被害者等の方からの相談を受けました。また直接的支援(刑事手続きにかかわる支援等)は9,474件提供しました。

詳細は4ページ

相談体制の充実・強化

犯罪被害者等電話相談事業「0570-783-554」において、被害者支援センターと連携し、被害者等の方が相談できる時間帯を広く設けました。

詳細は8ページ

組織体制の強化

被害者支援センターの財政状況、支援活動、課題を把握し、中央機関への提言の資料とするため「組織体制調査」を実施しました。

詳細は6ページ

広報啓発活動

「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋期全国研修会」を秋に開催。若年層対象の犯罪被害と相談先についてのパンフレットを作成し、「支援を受ける」ことの認知促進を図りました。

詳細は9ページ

人材育成・強化

被害者支援センターの支援活動従事者を対象に、系統立てた研修を定期的に実施しました。

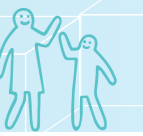
詳細は7ページ

財政基盤確立への取組

被害者支援センターの財源確保のため、寄付型自販機の設置、ホンデリング(チャリボン)を継続して推進しました。

詳細は10ページ

2025年度
私たちが
取り組んだこと



被害者ご本人、ご家族、ご遺族、ごきょうだい等の
「それでも生きる」を心に寄り添いながら支え、ともに考えます。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体(被害者支援センター)は、被害者等の方からのご相談に対し支援を無料で提供し、被害者等の方への理解ある社会の実現のため広報啓発活動を行っています。

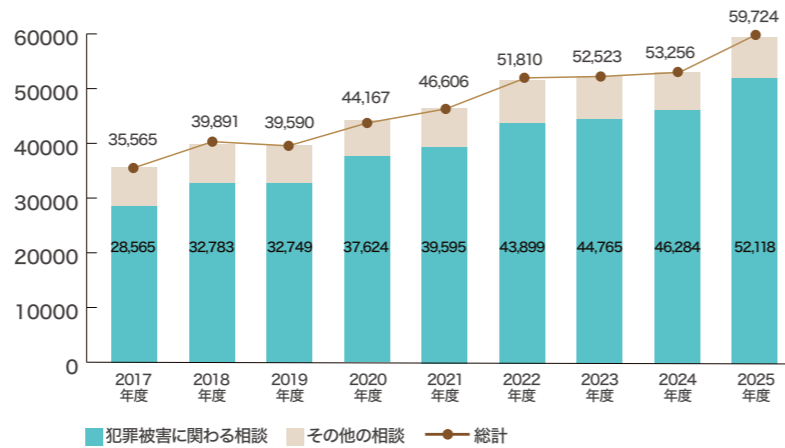
2025年度の相談件数は59,724件で、うち犯罪被害にかかわる相談が52,118件でした。

犯罪被害以外の相談としては、近親者の死別や自殺に関する相談、犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

2017年度から2025年度までの相談件数等の推移

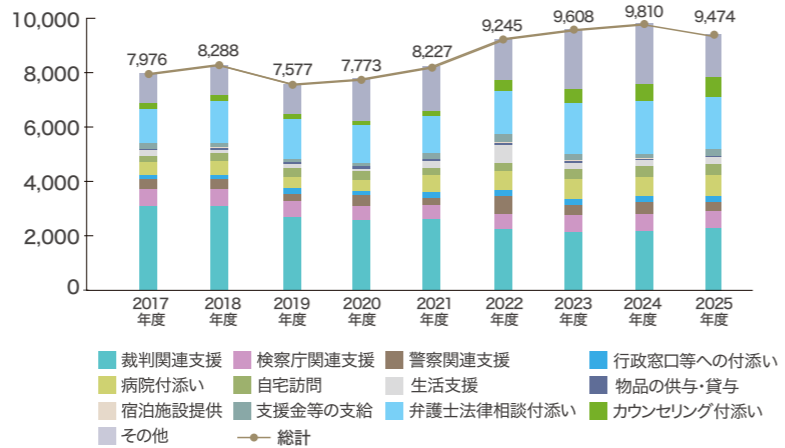
被害者からの相談件数の推移

相談総件数(センター受件数の合計)は2017年度の35,565件から2025年度の59,724件と増加。うち犯罪被害にかかわる相談は28,565件から52,118件となり、2017年度と比較して約1.8倍のご相談がありました。



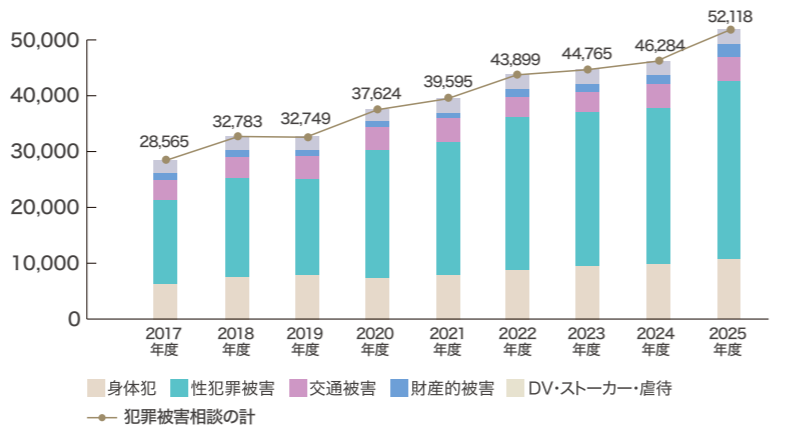
直接的支援の内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2017年の7,976件と比較すると2025年度は9,474件で1,498件の増加となりました。



被害罪種別推移

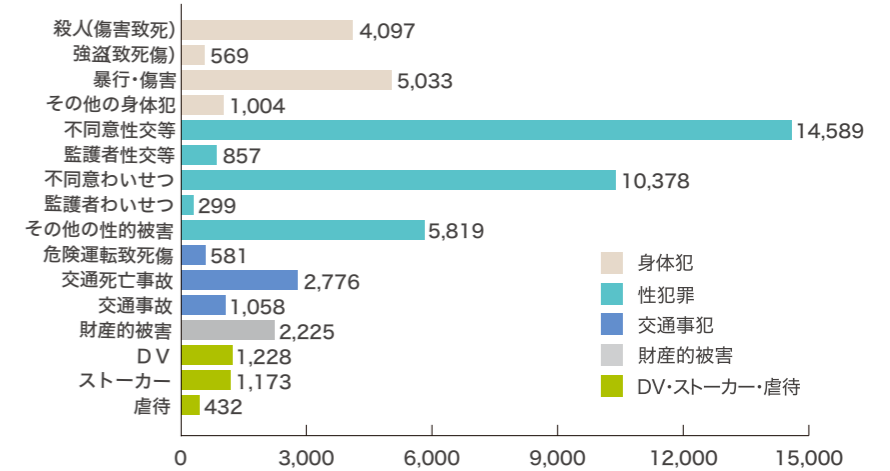
相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移です。性犯罪被害にかかわる相談件数が年々増加しています。



2025年度活動統計(2025年4月~2026年3月)

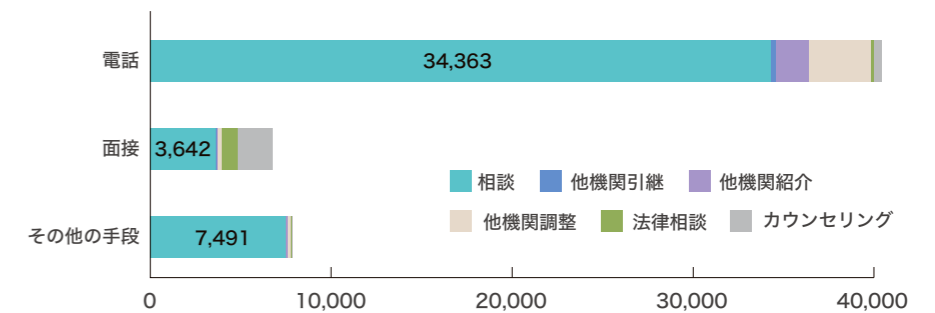
相談件数

2025年度の相談件数は52,118件。最も多い被害罪種は性犯罪被害の31,942件です。身体犯の被害相談は10,703件。そのうち暴行・傷害の相談件数が最も多く5,033件でした。



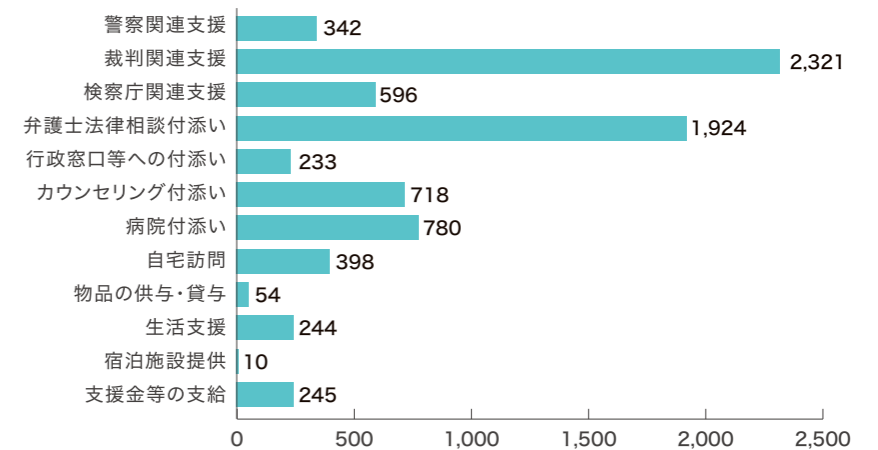
被害者の方への対応(複数回答)

支援の提供内容では、どの手段においても「相談」が最も多く、他には支援をコーディネートするための他機関調整、心理的支援を行うカウンセリング、刑事手続に関する法律相談が多い結果となりました。
※犯罪被害にかかわる相談のみについて内訳を算出



直接的支援件数

提供した直接的支援件数は9,474件(「その他」1,609件を含む)。被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援が2,321件(29.5%)と最も多く、次いで弁護士法律相談付添い1,924件(24.5%)、病院付添い780件(9.9%)、カウンセリング付添い718件(9.1%)、検察庁関連支援596件(7.6%)、自宅訪問398件(5.1%)、警察関連支援342件(4.3%)、支援金等の支給245件(3.1%)、生活支援244件(3.1%)、行政窓口等への付添い233件(3.0%)、物品の供与・貸与54件(0.7%)、宿泊施設提供10件(0.1%)となっています。



※ここに掲載したデータはワンストップ支援センター分を含む



被害者支援センターの支援活動を的確にサポートするために、
法改正や、制度改正にかかわる最新情報を取り入れた研修を定期的を実施。

被害者等の方が希望する支援をいつでも提供できる活動の実現のため、
被害者支援センターと連携し支援体制の充実を図ります。

全国事務局長等会議・新任事務局長等研修の開催

ネットワークの事業、被害者支援センターの組織運営について講義を実施。事務局長等が一同に会し、相互理解に努めました。前日の新任事務局長等研修では、経理事務やネットワークの役割、警察との連携、センター運営について、専門家が講師を務めました。

自助グループファシリテーター育成研修

自助グループの運営は「途切れない支援」のひとつ。支援活動のひとつの柱としての「自助グループ」が、いつでも被害者等の方がつながることができる場所としての役目を果たすために相互に学びを深め、経験を共有しました。



支援活動責任者研修・支援活動責任者交流会議

センターの支援活動を統括する責任者42名が参加。人材育成、支援の課題の共有、センター間の連携強化を目的として開催しました。昨年に引き続き、関係強化を行うことを目的とした支援活動責任者交流会議を、各ブロックで開催しました。



経理事務担当者研修

センターの経理責任者を対象に実施した研修です。公益法人の経理処理に関する最新の知識を公認会計士から学び、健全なセンター運営を行う目的で開催しました。

2025年度組織体制調査の実施

被害者支援センターの事務局体制、支援活動、財政状況、ファンドレイジング等について年1回の調査を実施しました。調査結果はセンターと共有し、警察庁やマスコミへの情報提供や、活動のための資料として活用しています。



NNVS認定コーディネーター制度

自身の経験と知識をもとに、研修講師を務めるのが、NNVS認定コーディネーター。長期にわたり支援活動に従事し、様々な関係機関等の研修講師の実績がある犯罪被害相談員の中から、所属センターの推薦とネットワーク資格審査を経て認定されます。現在、16名のコーディネーターが活動しています。(2026年6月時点)

※NNVS= National Network for Victim Support の略

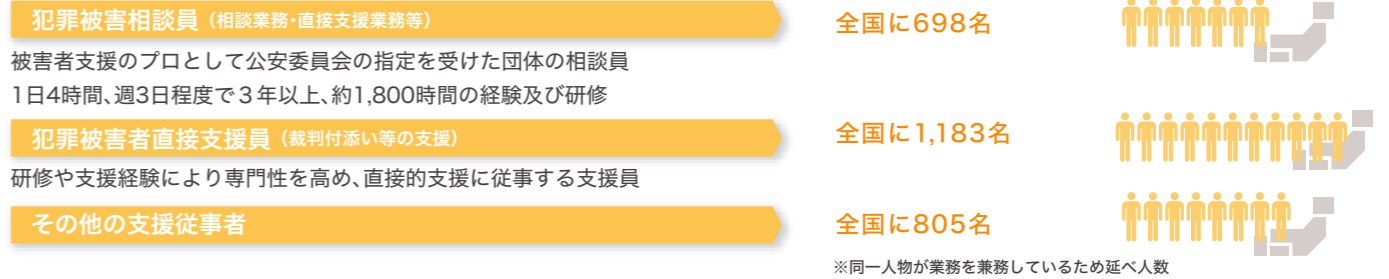
全国研修会・ブロック研修会・各センター主催の研修会等の講師

2025年度のNNVS認定コーディネーター講師派遣は27件。センターが希望する講義内容をセンターと協力して実施しました。



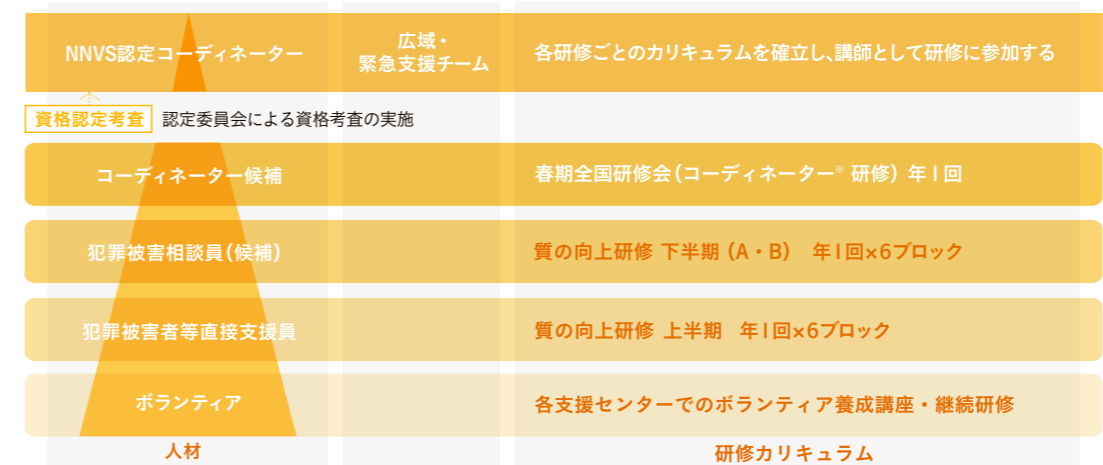
被害者支援センターの活動充実のための人材育成を助け、
支援活動従事者だけでなく、事務局職員の処遇改善を進めます。

被害者支援センターでは「犯罪被害相談員」、「直接支援員」等が「電話相談・面接相談」、「直接的支援(刑事手続にかかわる裁判関連、法律相談、警察・検察関連、病院付添い等の支援)」、「関係機関紹介、申請補助」を無料で提供しています。支援者側が最新の知識を正確に身に付け、質の高い支援を提供できるよう計画的に研修を実施。また、マネジメントのノウハウの共有を行うほか、勤務形態や経済的な面の処遇改善にも取り組んでいます。



※被害者支援を適正かつ確実に非営利法人として都道府県公安委員会から指定された団体を犯罪被害者等早期援助団体という
※犯罪被害相談員は早期援助団体に所属する相談員を指す(犯罪被害等相談事業に3年以上従事)

人材育成図



※「コーディネーター」はセンターの支援活動責任者等を指す

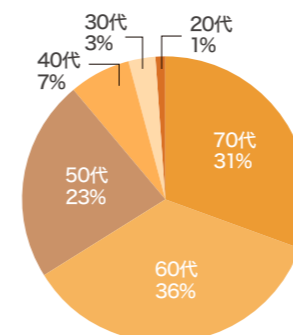


秋期全国研修会
毎年秋に開催している全国規模の研修会。加盟団体(センター)、警察、行政、司法関係者等が参加。

人材育成の課題

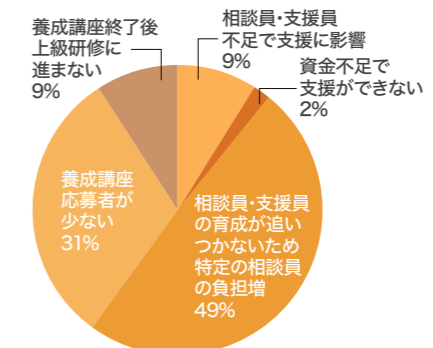
支援活動従事者の高齢化、時間外活動の負担、活動に対する報酬などの課題があります。

センター所属職員の年齢分布

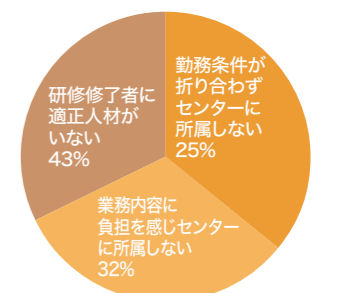


※相談員管理システム登録情報より

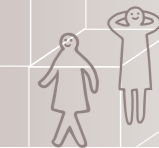
人材育成の課題



養成講座参加者の修了後の状況



※2026年度組織体制調査



たくさんのお気持ちとご協力、ありがとうございます。

賛助会員の皆様 (敬称略・五十音順) 個人109名・8企業・5団体

【個人】109名(たくさんの方からご支援いただいております)
 【企業】
 (有)川尻工業 (株)リンクファシリティーズ
 (株)ダブルス・アンド・カンパニー (株)日本ロックサービス
 (株)トップライン 他、匿名希望 3社
 【団体】
 (N)交通事故後遺障害者家族の会 (一社)全国警備業協会
 浄土宗林海庵 他、匿名希望 2団体

ご寄付いただいた皆様 (敬称略・五十音順) 個人 225名・3企業・4団体

【個人】225名(たくさんの方からご支援いただいております)
 【企業】(株)クリアキャピタル 他、匿名希望 2社
 【団体】
 警察職員生活協同組合 東京光が丘ライオンズクラブ
 宗教法人高園寺 富士吉田警察署

助成団体 (敬称略・五十音順) 5団体

(公財)日本財団 (公財)犯罪被害救援基金
 (一社)日本損害保険協会※ (一財)ひまわり基金
 社会福祉法人中央共同募金会
 ※日本損害保険協会が運営する自賠責運用益拠出事業による助成

寄付型自動販売機 設置企業・団体 (敬称略・五十音順)

株式会社あおき(白河斎苑、南湖斎苑) 株式会社島津製作所
 MS&ADビジネスサポート株式会社 盛英自動車株式会社
 (MSK安心ステーション) ダイキン工業株式会社 淀川製作所
 オムロン株式会社(東京事業所/大阪事業所/綾部事業所/三島事業所) 宝酒造株式会社 伏見工場
 オムロン阿蘇株式会社 公益社団法人東京都歯科医師会
 オムロンアミューズメント株式会社 株式会社ニチイ学館(ニチイケアセン
 ター東中央)
 オムロンスイッチアンドデバイス株式会社 株式会社ノビタス
 会社 倉吉事業所 一般財団法人日本森林林業振興会
 オムロンフィールドエンジニアリング株式会社 株式会社ニチコン株式会社
 株式会社(浜松) 松戸中央自動車学校
 オムロンヘルスケア株式会社 株式会社ムラタ栄興(株式会社村田製
 作所)
 オムロンリレーアンドデバイス株式会社(本社/武雄事業所) ヤマコ運輸株式会社
 鹿島サービス株式会社 ユニチカ株式会社宇治事業所
 国際ビジネス公務員大学校 社会福祉法人容雅会特別養護老人
 株式会社三幸(株式会社三幸 埼玉工場) ホーム(サニーポート小名浜)
 株式会社GSユアサ ソシエ(株式会社G 六荘地区地域づくり協議会
 Sユアサ ソシエ長田野営業所) ワコールサービス株式会社

活動資金調達

ネットワークと被害者支援センターの財政・組織基盤の強化と、支援活動への参加をいただいているという思いのもと、会員への働きかけや寄付型自動販売機の設置促進、ホンデリング(チャリボン)を行っています。

賛助会員・賛助企業・寄付金

賛助会員と寄付金をいただいた方(ともに個人・法人・団体)に機関誌等をお送りしネットワークの活動に理解を深めていただき、2025年度も引き続きご支援いただけるよう働きかけました。

賛助会員 6,906,000円
 寄付金 6,383,160円

募金活動

たくさんのご協力を賜りました。

全国矯正展(法務省主催) 5,742円
 街頭募金(御茶ノ水駅、池袋駅) 415,465円

寄付型自動販売機の設置事業

飲料代金から1本あたり10円を支援活動に寄付いただく寄付型自動販売機の設置を推進しました。

ネットワークへの寄付金 873,277円
 被害者支援センターへの分配金 175,430円

※上記はネットワークが管理する寄付型自動販売機の寄付額の内訳です。

中古本寄付プロジェクト「ホンデリング(チャリボン)」

中古本等(コミック、DVD、CD、ゲーム等)での寄付活動「ホンデリング・プロジェクト(チャリボン)」リピーターの方のご協力も多くいただいております。今年で9回目となる衆議院議員会館での活動においては、衆議院議員及び事務所の皆様に多くの古本の寄付をいただきました。
 ※この活動は株バリューボックスの協力で行っています。



全寄付点数 63,998冊
 全寄付件数 1,624件
 ネットワークへの寄付金 1,492,176円
 センターへの寄付金 4,524,724円
 (47センター合計)

正味財産増減計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

科目	金額(単位:円)
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	22,847
受取会費	11,706,000
受取助成金等	115,073,647
受取寄付金	9,176,657
雑収益	468,620
経常収益計	136,447,771
(2) 経常費用	
事業費	123,587,396
(人件費)	32,179,900
(その他経費)	91,407,496
管理費	16,057,202
(人件費)	12,308,163
(その他経費)	3,749,039
経常費用計	139,644,598
当期経常増減額	△ 3,196,827
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,196,827
一般正味財産期首残高	112,518,919
一般正味財産期末残高	109,322,092
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	100,143,465
受取寄付金	546,946
一般正味財産への振替額	△ 110,473,647
当期指定正味財産増減額	△ 9,783,236
指定正味財産期首残高	73,662,630
指定正味財産期末残高	63,879,394
III 正味財産期末残高	173,201,486

貸借対照表 令和8年3月31日現在

科目	金額(単位:円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	66,051,372
未収金	489,000
前払金	531,996
前払費用	31,176
流動資産合計	67,103,544
2. 固定資産	
(1) 特定資産	91,355,205
特定資産合計	91,355,205
(2) その他固定資産	
什器備品	3,094,500
ソフトウェア	773,776
商標権	81,675
差入敷金	965,430
定期預金	17,431,082
その他固定資産合計	22,346,463
固定資産合計	113,701,668
資産合計	180,805,212
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	3,960,259
預り金	2,057,901
賞与引当金	1,585,566
流動負債合計	7,603,726
負債合計	7,603,726
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	63,879,394
(うち特定資産への充当額)	(63,879,394)
2. 一般正味財産	109,322,092
(うち特定資産への充当額)	(6,400,000)
正味財産合計	173,201,486
負債及び正味財産合計	180,805,212

財政状況(2025年度)

